

5. 特別徴収に係る給与所得者異動届出書記入例

退職した時 ①普通徴収へ切替

退職した時 ②一括徴収へ切替

年税額 54,700円	
月割額	
6月分	5,200円
7月分	4,500円
8月分	4,500円
9月分	4,500円
10月分	4,500円
11月分	4,500円
12月分	4,500円
1月分	4,500円
2月分	4,500円
3月分	4,500円
4月分	4,500円
5月分	4,500円

南風原商事で徴収済10月分まで金額23,200円

一括徴収済額 31,500円



給与支払報告 (特別徴収) に係る給与所得者異動届出書

南風原町長 殿		令和 6 年 11 月 5 日提出		〒901-1111 南風原町字兼城〇〇〇番地		特別徴収義務者指定番号 00600777		年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	
フリガナ ハエバル タロウ		氏名 南風原 太郎		フリガナ カブシキガイシャ ハエバルショウジ		宛名番号		所属 人事課	
フリガナ		生年月日 昭和 51 年 8 月 1 日		氏名又は名称 株式会社 南風原商事		担連絡者先		氏名 大城 花子	
個人番号		受給者番号 5516		個人番号又は法人番号		電話 098-888-XXXX 内線(123)		電話	
1月1日現在の住所 南風原町字兼城〇〇番地		54,700 円		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額 23,200 円		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 31,500 円	
異動後の住所 同上		6 月から 10 月まで		11 月から 5 月まで		令和 6 年 10 月 31 日		異動の事由 退職・長期間欠勤・解雇その他 (事由・理由)	
異動後の未徴収税額の徴収方法		1. 特別徴収継続		2. 一括徴収 (本人納付)		3. 普通徴収 (本人納付)		2 または 3	

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号	(新規) 法人番号	新しい勤務先へは、月割額 円を 月分 (翌月 10 日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
所在地	担当者連絡先	所属	受給者番号
フリガナ	氏名	電話	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要
氏名又は名称	電話	内線 ()	

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 6 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日	12 月 9 日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)	31,500 円	左記の一括徴収した税額は 11 月分 (翌月 10 日納入期限分) で納入します。
----	--	-------	----------	--------------------	----------	---

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため 2. 異動が令和 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. その他	※市町村記入欄
----	--	---------

第十八号様式 (用紙日本産業規格 A 4) (第十条関係)

2 の場合

3 の場合

5. 特別徴収に係る給与所得者異動届出書記入例

転勤の場合 ③新しい勤務先で特別徴収

年税額 54,700円		
月割額		
6月分	5,200円	南風原商事で 徴収済 10月分まで 金額23,200円
7月分	4,500円	
8月分	4,500円	
9月分	4,500円	
10月分	4,500円	
11月分	4,500円	那覇商事で 11月から 徴収 金額31,500円
12月分	4,500円	
1月分	4,500円	
2月分	4,500円	
3月分	4,500円	
4月分	4,500円	
5月分	4,500円	



給与支払報告 (特別徴収) に係る給与所得者異動届出書

南風原町長 殿 令和6年11月5日提出 給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地	〒901-1111 南風原町字兼城〇〇〇番地		特別徴収義務者指定番号	00600777	
		フリガナ	カブシキガイシャ ハエバルショウジ		宛名番号		
		氏名又は名称	株式会社 南風原商事		所属	人事課	
		個人番号又は法人番号			氏名	大城 花子	
					電話	098-888-XXXX 内線(123)	

給与所得者	フリガナ	ハエバル タロウ		(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法			
	氏名	南風原 太郎		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)						
	生年月日	昭・平・令 51年 8月 1日		54,700 円	6月 から 10月 まで	11月 から 5月 まで				令和6年 10月 31日	2 1. 退職・長 2. 転職・長 3. 死亡 4. 合併・解 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解 7. その他 (事由・理由)	1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	個人番号											
	受給者番号	5516										
1月1日現在の住所	南風原町字兼城〇〇番地											
異動後の住所	同上											

新しい勤務先者	1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者指定番号		90124583 (新規)		法人番号				新しい勤務先へは、月割額 4,500 円を 11月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
			所在地		〒 那覇市久茂地〇-〇-〇		担当者連絡先		所属		総務部	
			フリガナ		カブシキガイシャ ナハショウジ		氏名		那覇 一雄		受給者番号	
			氏名又は名称		株式会社 那覇商事		電話		098-888-XXXX 内線(303)		納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	

理由	2. 一括徴収の場合		徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は □月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		月 日	円	

理由	3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. その他		

第十八号様式(用紙日本産業規格A4)(第十条関係)